

遠野市消費生活センター

つうしん

シリーズ

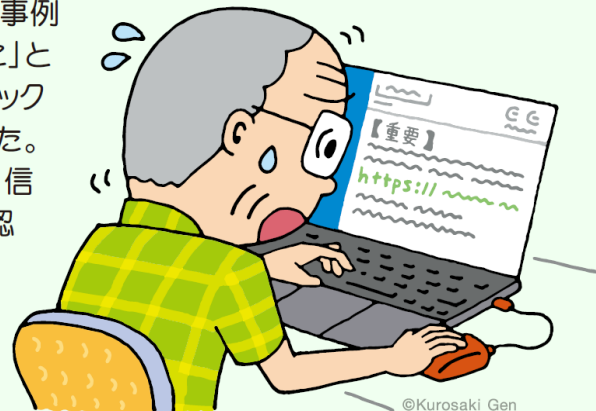
遠野でも あったずもな No3



見守り新鮮情報

事例1 大手通販サイトからクレジットカード番号を登録し直すようにとの**メール**が来たので、記載されていた**URL**をクリックし名前やカード番号などを**入力**した。その後、約1万7千円分の**カード利用**がされていたことが判明した。(80歳代 男性)

事例2 大手カード会社から「不正利用の事例が多いので確認するように」と**メール**が届き、**URL**をクリックしカード番号などを**入力**した。その後、カード会社から「通信販売で**不正な利用**が確認された」と連絡があった。5万円ほどの買い物をされていた。(70歳代 男性)



実在する組織をかたる フィッシングメールに注意!

- 通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの実在する組織をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を搾取するフィッシングの手口が多く発生しています。
- メールに記載されたURLには安易にアクセスせず、事業者の正規のホームページでフィッシングに関する情報がないか確認しましょう。日ごろから公式アプリやブックマークした事業者のサイトにアクセスすることを習慣にしましょう。
- メールのURLにアクセスし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。
- 困ったときは、すぐにお住いの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄
見守り新鮮情報 第420号(2022年5月24日)発行:独立行政法人国民生活センター



遠野でも あったずもな

市内においても発生した事案になります。
遠野市消費生活センターには、令和3年度で5件相談がありました。他人事ではありません。
「URLをクリックしてしまった!」「あれ?おかしいな?」そう思ったときはご相談ください。
※URLとは? インターネット上のホームページやデータの住所だと考えるとわかりやすいですね。



あ
消費者トラブルに遭わないように気をつけましょう

おいしい話は疑いましょう

甘い言葉に惑わされない

個人情報には教えない

口座情報はもちろん、
家族構成は明かさない

契約は慎重になりましょう

納得するまで説明を受け、
署名や押印は慎重に

要らないものは断る

「大丈夫です」「結構です」
といったあいまいな言葉は
使わず、「いいません」

困ったときは
遠野市消費生活センターへ



遠野市消費生活センター

消費生活相談は
電話

0198-62-6318

(平日 午前9時～午後4時30分)

土日、祝日に相談したい場合は
全国共通の電話番号

局番なし

1 8 8
い や や

